



食物アレルギー対応について

平成27年3月文部科学省より、「学校給食における食物アレルギー対応指針」が示されました。この指針では学校給食における食物アレルギー対応の目標を「アレルギーを有する児童生徒においても、給食時間を安全に、かつ楽しんで過ごすことができる」としています。

栃木市では、この指針に準じ、安全な学校給食提供のための市としての対応の検討を重ね、学校給食における食物アレルギー対応を行っています。

学校給食における食物アレルギー対応指針に示されている原則！

- 食物アレルギーを有する児童生徒にも給食を提供する。そのためにも安全性を最優先とする。
- 「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」に基づき、医師の診断による「学校生活管理指導表」の提出を必須とする。
- 安全性確保のため、原因食物の完全除去対応(提供するかしないか)を原則とする。
- 学校及び調理場の施設設備、人員等を鑑み無理な(過度に複雑な)対応は行わない。

抜粋



安全性を最優先とした栃木市の対応



●学校生活管理指導表の提出必須●

医師の正しい診断に基づき、必要最低限の除去を行うため、学校生活管理指導表を提出を必須としています。栃木市指定医療機関を受診する場合には、上限2,000円の助成を行っています。「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン要約版」に準じて、学校における配慮や管理が必要な児童生徒は、毎年提出をお願いします。



●原因食物の完全除去対応とし、多段階対応は行わない●

学校給食における食物アレルギー対応では「最優先は“安全性”」であるとされています。従来の、栄養価の充足やおいしさ、彩り、そして保護者や児童生徒の希望は、安全性が十分に確保される方法で検討をします。

今までの食物アレルギー対応を牛乳・乳製品を例にして考えると、1)完全除去、2)少量可、3)加工食品可、4)牛乳を利用した料理可、5)飲用牛乳のみ停止などさまざまなレベルの対応がありました。これを多段階対応と呼んでいます。例えば乳アレルギーの場合…「飲用牛乳だけ飲めません。シチューは食べられます。パンは食べられます。」は多段階対応になります。学校給食ではアレルギーがなくなるまで、シチュー等の料理や脱脂粉乳が入っているパンも全部除去対象になります。

完全除去	学校給食では…	お家では…
乳アレルギーの場合	シチューNG パンNG	医師の指示のもと最低限の除去 シチューOK パンOK

◆栃木市の学校給食で提供しない食品◆

そば・生卵・生魚・生肉・生山芋・落花生(ピーナッツ)・あわび・いくら・カシューナッツ・キウイフルーツ・まつたけ・くるみ・生魚卵

◆栃木市で食物アレルギー除去食・代替食対応する食品は12品目です◆

①卵 ②乳 ③えび ④かに ⑤いか ⑥オレンジ ⑦牛肉 ⑧さけ ⑨さば ⑩鶏肉 ⑪豚肉 ⑫もも の12品目です。

上記12品目以外の食品については、献立表を確認して、家庭で判断して代替食(弁当)を持参をお願いします。

※安全性の観点から、原因食品が間違いなく入っていることが分かる「表示義務のある特定原材料7品目」と「表示が推奨されている特定原材料に準ずるもの20品目」のうち調味料まで影響しない12品目としました。また、12品目の中でも調理場の状況により対応できない食品もあります。

●お弁当対応について●

下記の(ア)(イ)に該当する場合は、安全な給食提供は困難であり、お弁当対応の対象となります。

【学校給食における食物アレルギー対応指針より抜粋】

(ア)極微量で反応が誘発される可能性がある等の場合

- a)調味料・だし・添加物の除去が必要
- b)加工食品の原材料の欄外表記(注意喚起表示)の表示がある場合についても除去指示がある
- c)多品目の食物除去が必要
- d)食器や調理器具の共用ができない
- e)油の共用ができない
- f)その他、上記に類似した学校給食で対応が困難と考えられる状況

(イ)施設の整備状況や人員等の体制が整っていない場合

※a)～f)に該当する場合、主治医にそこまでの対応が必要であるか改めて確認することが望まれます。

極微量で命にかかわる反応が誘発される可能性がある(ある・ない)の「ある」に○が付いた場合はお弁当対応の対象となります。

主治医が「なし」に○をしているにもかかわらず、同一製造ラインや同一工場で作られた食材について除去の希望がある場合もお弁当対応の対象となります。

学校生活上の留意点	
A. 給食	1. 管理不要 2. 保護者と相談し決定
B. 食物・食材を扱う授業・活動	1. 配慮不要 2. 保護者と相談し決定
C. 運動(体育・部活動等)	1. 管理不要 2. 保護者と相談し決定
D. 宿泊を伴う校外活動	1. 配慮不要 2. 食事やイベントの際に配慮が必要
E. その他の配慮・管理事項(自由記帳)	

極微量で命にかかわる反応が誘発される可能性がある(ある・ない)

★学校給食における食物アレルギー対応全体の安全性の向上を目的としていますのでご了承ください。

★その他の詳細な事項については、各調理場の食物アレルギー対応委員会で決定いたします。